

ヨハネの手紙第一

結論(5:14-21)

これまでの復習と今回の内容について

1. 執筆の目的

- (1) 読者が使徒たちと、また神との交わりを持つようになるため (1:3)
- (2) 読者が救われているということ、永遠の命を持っているということを確認するため (5:13)
- (3) 異端による分裂に悩まされていた読者を励ますため

2. 救いの確証

- (1) クリスマンは、神の御言葉を守ることによって救いを確信することができる。
- (2) クリスマンは、互いに愛し合うことによって救いを確信することができる。
- (3) クリスマンは、イエス・キリストが人として来られた神であると信じることで救いを確信することができる。

3. 「互いに愛し合う」という教えの強調

- (1) 互いに愛し合うことは、クリスマンが神と、そして同じ信仰を持つ兄弟姉妹と交わりを持つための土台となる。

4. 今回の内容について

- (1) これまでの内容をふまえて、神との交わり、兄弟姉妹との交わりのそれぞれについて、適用が語られる (5:14-17)。
- (2) 手紙全体の結論として、「私たちはクリスマンとして何を確信しているのか」が語られる (5:18-20)。
- (3) 読者への愛に満ちた勧告が語られる (5:21)。

アウトライン

1. 救いの確証の適用：祈りについて (5:14-17)
2. クリスマンの確信 (5:18-20)
3. 偶像についての勧告 (5:21)

結論：ヨハネの手紙第一についての総まとめ

結論(5:14-21)

1. 救いの確証の適用: 祈りについて(5:14-17)

5:14 何事でも神のみこころにかなう願いをするなら、神はその願いを聞いてくださるということ、これこそ神に対する私たちの確信です。

5:15 私たちの願う事を神が聞いてくださると知れば、神に願ったその事は、すでになえられたと知るのです。

1. クリスチャンの大胆な確信

- (1) 口語訳「わたしたちが神に対して抱いている確信は、こうである。すなわち、わたしたちが何事でも神の御旨に従って願い求めるなら、神はそれを聞き入れて下さるということである。」
- (2) 「確信」は、「大胆さ」という意味も持っている言葉である。
- (3) クリスチャンは、「何事でも神のみこころにかなう願いをするなら、神はその願いを聞いてくださる」という大胆な確信を持っている。

2. 救いの確証と祈りの関係

- (1) クリスチャンは、神の御心に沿った行いをしていることで、自分が救われているのだと確信することができる。
- (2) 御心に沿った行いをしているならば、自分の意志は御心と一致しているはずである。
- (3) そのようなときに捧げる祈りの中では、私たちの心は御心と一致している(3:22 参照)。
- (4) 私たちは、御心に叶う祈りを捧げるならば、神がその祈りを「聞き入れてくださる」(新共同訳)という確信を持つことができる。

3. 神が祈りを「聞き入れてくださる」という確信

- (1) 「聞き入れてくださる」(アコウエイ)は、「耳を傾ける」という意味である。
- (2) 祈りの答えがすぐ来るとは限らない。しかし、神は私たちが祈りの中で語りかける言葉を、あるいは願いを、しっかり聞いてくださっている。
- (3) 神が祈りを「聞き入れてくださる」という確信は、「神は最善の時に、最善の方法で、最善のことを為してく下さる」という確信に繋がっていく。

4. 神との交わりとしての祈り

- (1) 私たちは祈りを通して神と交わり、その中で永遠のいのちを楽しむことができる。
- (2) 私たちが神の義の道から外れ、罪の中を歩んでいては、神との交わりを楽しむことは出来ない。

Iヨハ 1:5 神は光であって、神のうちには暗いところがない

- (3) 御言葉が教える通りに義の道を歩んでいるのであれば、私たちは神の内に留まり、神も私たちの内に留まる。そして、その交わりを楽しむことができる。
- (4) 私たちが永遠のいのちを持っていることを確信し、御心に沿って歩んでいるのであれば、交わりの中で神が私たちの祈りに耳を傾けていてくださる。そして、神が私たちの本当の必要に応え、最善を為してくださると大胆に確信することができる。

5. 神に願ったことが既に叶えられたという確信 (5:15)

- (1) 2 回使われている「知る」という言葉は、何かを理解し、確信することを強調している。
- (2) 神が私たちの願いを知ってくださったのであれば、たとえ願った通りではないとしても、私たちの本当の必要に答え、最善を為してくださるはずである。
- (3) 最善が為されるのが将来のことだとしても、時間を超越しておられる神の視点から見れば、既に為されたも同然である。
- (4) 5:14 で語られた「大胆な確信」に基づいて、私たちは「神に願ったそのことは、すでにかなえられた」というさらに大胆な確信を持つことができる。

5:16a だれでも兄弟が死に至らない罪を犯しているのを見たなら、神に求めなさい。そうすれば神はその人のために、死に至らない罪を犯している人々に、いのちをお与えになります。

1. 兄弟姉妹との交わりに対する適用

- (1) 5:14-15 は、神との交わりに対する「救いの確証」の適用であった。
- (2) ここでは、兄弟姉妹との交わりに対して適用が語られている。

2. 罪を犯している兄弟姉妹のために祈る

- (1) 罪に陥った兄弟姉妹がいるならば、彼／彼女が神に立ち返り、永遠の命の交わりに回復されることができるよう祈るべきである。
- (2) 罪を犯していたとしても、その兄弟姉妹は同じ「神から生まれた者」なのだから、私たちは彼／彼女を愛するべきである (5:1)。

- (3) 罪を犯している兄弟姉妹は「神から生まれた者」なのだから、彼／彼女が神に立ち返ることができるようにという祈りは、御心に沿った祈りである。
- (4) どんなに難しそうに思えても、神は、御心に沿った祈りを聞き入れてくださる。

5:16b **死に至る罪があります。この罪については、願うようにとは言いません。**

5:17 **不正はみな罪ですが、死に至らない罪があります。**

1. 「死に至らない罪」と「死に至る罪」

- (1) この手紙の中でも、特に解釈が困難な箇所である。
- (2) 「不正はみな罪」であり、どんな種類のものでも、罪とは神の御心への意図的な反抗である。神への反抗がもたらすのは死であるから、罪とはすべて「死に至る」と言うことができる。
- (3) しかし、ヨハネはここで「死に至らない罪」と「死に至る罪」を区別している。
- (4) 解釈の例（筆者の見解）

死に至らない罪：救われた信者が犯してしまった罪

死に至る罪：正統的な信仰を拒否する異端者たちの罪

- ・ 兄弟が犯した罪だとは明言されていない。(D.M. Smith)
- ・ 異端者への警告という手紙全体の文脈（また、第二・第三ヨハネの内容）とも合致している。(T. Ward、C.B. Bass)
- ・ この異端者たちが悔い改めないのなら、彼らは永遠の死に至る。

2. この箇所の本題は「死に至らない罪」を犯している兄弟姉妹たちへの祈りである。

- (1) 「死に至る罪」を犯している異端者たちのために祈ることは、禁止されていない。しかし、ヨハネはそれを積極的に勧めてもいない。
- (2) ここで勧められているのは、あくまで罪を犯している兄弟姉妹のために祈ることである。彼／彼女は救われている「神の子ども」であり、神はご自分の子どもが立ち返ることを望んでおられる。

3. 互いに愛し合うことと兄弟姉妹のための祈り

- (1) 罪を犯しているクリスチャンは、交わりから離れてしまっている。
- (2) そのため、まずこちら側が愛するように求められている。
- (3) イエスもまた、まずご自分から弟子たちに愛を注がれた。
- (4) もし交わりにおいて相手側が愛を実践していなかったとしても、まずはこちらから愛

し、そして祈ることが重要である。

(5) その根底には、こちらの祈りが神に聞き入れられ、相手もまた神と私たちとの愛の交わりに回復されるはずだという確信がある。

(6) イエスが行われたような愛とは、「自分の利益を求めず、……すべてをがまんし、すべてを信じ、すべてを期待し、すべてを耐え忍びます」という愛である (I コリ 13:5-7)。

2. クリスチャンの確信 (5:18-20)

〔新共同訳〕

5:18 わたしたちは知っています。すべて神から生まれた者は罪を犯しません。神からお生まれになった方が、その人を守ってくださり、悪い者は手を触れることができません。

5:19 わたしたちは知っています。わたしたちは神に属する者ですが、この世全体が悪い者の支配下にあるのです。

5:20 わたしたちは知っています。神の子が来て、真実な方を知る力を与えてくださいました。わたしたちは真実な方の内に、その御子イエス・キリストの内にいるのです。この方こそ、真実の神、永遠の命です。

1. 手紙全体の総まとめである。

(1) 3つの節は、いずれもギリシャ語では「知っています」という言葉で始まっている。

(2) 5:13における「よくわからせる」と同じ言葉である。

(3) ここでは、クリスチャンが確信している3つのことが語られている。

2. 第一の確信：すべて神によって生まれた者は罪を犯さない

(1) 私たちは「光」である神に属しているため、私たちが罪の中に生き続けることはない (3:1-6、14)。

(2) 私たちよりも先に神から生れた方、御子イエス・キリストが、私たちを守ってくださる。私たちはイエスのとりなしにより、悪い者（サタン）から守られている。

3. 第二の確信：この世全体がサタンの支配下にあるが、私たちは神に属している

(1) 全世界は、サタンの影響を受けた価値観に満ちており、実際に彼の支配下にある。

(2) 一方で、私たちは神に属している。世から攻撃されるのは当然である。

4. 第三の確信：御父と御子を知った私たちには永遠のいのちが与えられている
 - (1) サタンの支配下にある世に神の御子が来られた（ヨハ 1:1-14）。
 - (2) 御子は私たちに父なる神を説き明かし、天に昇られた後には「真理の御霊」を遣わされることによって、「真実な方を知る理解力」を与えてくださった（ヨハ 16:13-15）。
 - (3) イエスが説き明かしてくださった御父と御子のことを知り、受け入れ、信じた私たちには、永遠のいのちが与えられている（ヨハ 17:3）。
5. ヨハネの賛美
 - (1) これまで語ってきた救いの確証、互いに愛し合うといったテーマは、すべて御子イエス・キリストを土台としている。
 - (2) すなわち、救いの確証も、相互愛の実践も、イエス・キリストなしにはあり得ない。
 - (3) このことを思い出すとき、ヨハネのように「この方こそ、まことの神で、永遠のいのちです」と、私たちの神を賛美せざるを得ない。

3. 偶像についての勧告(5:21)

5:21 子どもたちよ。偶像を警戒しなさい。

1. 「子どもたちよ」という呼びかけ
 - (1) 手紙の最後に至るまで、ヨハネは読者に愛情を示している。
2. 「偶像を警戒しなさい」という勧告
 - (1) 読者がいたエペソは偶像崇拝に満ちた場所であった。
 - (2) あるいは、偶像とは「使徒たちの教えとは異なる異端的教え」のことかもしれない。
 - (3) 神よりも大切にしているものがあるなら、それが偶像礼拝である。
 - (4) 私たちは、まことの神に留まることを忘れた瞬間、偽りの神のもとへ戻ってしまう。
私たちの信仰生活は、常にそのような危険と隣り合わせである。
 - (5) そのような危険を意識するとき、この手紙で熱心に伝えられてきた「救いの確証」を思い出そう。この確証を深め続けることで、私たちは神の内に常に留まりながら、喜びをもって歩んでいくことができる。

結論:ヨハネの手紙第一についての総まとめ

私たちは、神の子がナザレのイエスとして来られ、私たちの罪のためにご自分を捧げてくださったという贖いの御業により、そしてイエスをそのようなお方として受け入れることにより、永遠のいのちをいただいた。

私たちは神から生まれた者として、神の命令を守り、互いに愛し合うべきである。そのような「正しい生活」(3:10；新共同訳)を送ることができるよう、神は私たちに御霊をお与えになった。私たちが御心のままに互いに愛し合おうとするなら、御霊はその力を与えてくださるはずである。そして、御霊からの力によってイエスのように互いに愛し合うことができたとき、私たちは救われているのだという確証を深めることができる。

また、私たちは神の御言葉を守って救いの確証を深めていくことで、神が祈りに耳を傾けてくださり、その祈りのために最善を為してくださり、またその祈りはかなえられたも同然なのだと、大胆に確信することができる。この大胆な確信によって、私たちは祈りにより神との交わりを楽しむことができる。また、その確信があるからこそ、私たちは罪を犯している兄弟姉妹が神に立ち返るように祈ることができる。なぜなら、彼らが神に立ち返ることは、神の御心だからである。そして、彼らが神に立ち返ることができるようにと祈るとき、その祈りが最善な形で成し遂げられるのは確実なことである。

救いの確信を深めることは、私たちのクリスチャン生活における喜びを増していく。この確信によって、神との交わりも、また兄弟姉妹たちとの交わりも深められていくのである。